⑸　マイレージポイントの追加付与

料金公告１．⑵①に定めるマイレージ割引のポイントを会社が別に定めるところにより、⑷②に定める区間内のＩＣから⑷①に定める区間内のＩＣまでの通行（以下「復路」という。）における入口ＩＣの通過日時に応じて、次のとおり追加で付与するものとする。ただし、算出した値に１ポイント未満の端数が生じる場合は、四捨五入により、１ポイント単位の端数処理を行うこととする。

復路における入口ＩＣの通過日時	追加付与するポイント
休日の午前０時から午後１時まで	⑵に定める料金の合計額10円毎に２ポイント
休日の午後７時から翌午前０時まで	⑵に定める料金の合計額10円毎に3.5ポイント

⑹　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引に限るものとし、⑵に定める料金の合計額に対してマイレージ割引を適用する。

Ⅳ．令和４年11月４日に公告した「高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告」の変更

「企画割引の平日利用促進に関する社会実験」

⑴　割引をする自動車に、

㋭　令和８年３月31日付で公告した企画割引「信州めぐりフリーパス2026」

㋬　令和８年３月31日付で公告した企画割引「2026ツーリングプラン」

を加える。

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成26年３月31日に西日本高速道路株式会社が公告した高速道路の料金の額及び徴収期間の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項に基づき公告します。

令和８年３月31日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　芝村　善治

記

１．［２］⑴②ロに掲げる表のうち、「城南宮北」を「城南宮北・京都南ジャンクション」に改める。

１．［２］⑵②ロ㋑のうち、「令和８年３月31日」を「令和９年３月31日」に改める。

１．［２］⑵⑧ニを削る。

１．［２］⑵⑩ニを削る。

１．［２］⑵⑪ハのうち、「令和８年３月31日」を「令和９年３月31日」に改める。

１．［２］⑵⑫ハを削る。

１．［２］⑵⑬ハを削る。

１．［２］⑵⑱ハのうち、「令和７年４月５日から同年11月30日まで」を「令和８年４月４日から同年11月29日まで」に改める。

別添３のうち、

「

		大山崎
	京都南	7.8
京都東	9.9	17.7

」を

「

			大山崎
		京都南	7.8
	京都南ジャンクション	—	8.4
京都東	9.3	9.9	17.7

」に、

「新富スマート」を「新富新田原スマート」に改める。

別添８のうち、「城南宮北」を「城南宮北・京都南ジャンクション」に改める。

３．［３］⑸のうち、「2025」を「2026」に改める。

３．［３］⑸②の表中

「

熊本・大分・福岡コース	２日間	3,100円

」を

「

熊本・大分・福岡コース	２日間	3,200円

」に改める。

３．［３］⑸③のうち、「令和７年４月１日から令和７年11月30日まで」を「令和８年４月１日から令和８年11月30日まで」に改める。

３．［３］⑸④チのうち、「佐伯インターチェンジまでの区間並びに」の下に「関門自動車道、」を加える。

３．［３］⑱③のうち、「令和８年３月31日まで」を「令和８年12月31日まで」に改める。

３．［４］⑵①ホのうち、「2025」を「2026」に改める。

３．［４］⑷④イのうち、「縦貫」を「横断」に改める。

３．［４］⑷の次に次のとおり加える。

⑸　社会実験「通勤パス2026」

①　割引をする自動車

③に定めるいずれかの期間内に、④に定める適用区間内を通行（ただし、適用区間内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。また、本割引の適用を受けた一の日の４回目以降の通行を除く。）するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち軽自動車等及び普通車（西日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための申込み（以下「本契約」という。）がなされている場合に限る。）

②　割引を適用した後の料金の額

イ　割引を適用した後の料金の額

㋑　本割引の対象となる通行のうちロの利用可能額までの累計部分

イ）香川

料金の合計額は、次表の額とする。

なお、次表に掲げる各適用区間は、④イに定める区間をいう。

適用区間	料金の合計額	
	軽自動車等	普通車
㋑に定める区間	13,500円	16,200円
㋺に定める区間	15,600円	18,750円
㋩に定める区間	21,600円	26,250円
㋥に定める区間	23,400円	28,650円
㋭に定める区間	4,650円	5,100円
㋬に定める区間	10,650円	12,600円
㋣に定める区間	12,450円	15,000円
㋠に定める区間	7,650円	9,000円
㋡に定める区間	9,450円	11,250円
㋦に定める区間	5,550円	6,300円